

KiK○ NEWS

三浦市 海南神社 チャッキラコ



不正根絶を目指して! 五木田 彬 代表理事
「依存防止対策調査」開始!～承諾書の返送にご協力を



神奈川県三浦市 海南神社 チャッキラコ

正月15日の「小正月」に、舞扇とカラフルな竹の棒を手にした少女たちが踊る民俗芸能「チャッキラコ」が神奈川県三浦市三崎の海南神社周辺で行われる。幼稚園児から小学六年生の少女20人が、年配女性の歌に合わせて、半日踊りを披露する。由来ははっきりしないが、江戸中期の記録に残っている。午前10時ごろ海南神社本宮の祠前で豊漁・豊作・商売繁盛を願って踊りを奉納。10時半ごろには、境内の社殿前へ。午後は、仲崎竜神様、花暮竜宮様の祠前、夕方にかけて老舗商店などを祝福して回る。少女が持つ、両端に五色の短冊と、鈴をつけた綾竹（あやだけ＝織機で縦糸にはさむ竹）を「チャッキラコ」と呼ぶことから、踊り全体の呼称となった。歌と踊りは6種類。重要無形民俗文化財で、2009年にはユネスコの無形文化遺産に登録された。

(M)

CONTENTS

1 January 2020

不正根絶を目指して! 五木田 彬 代表理事	1
「依存防止対策調査」開始!〜承諾書の返送にご協力を	6
チームワークで救命成功!〜茨城 ホールの4人に感謝状	10
新年に羽ばたく!〜心臓移植の子供たち	12
機構の窓から『変化本番』の新年」	14
店長に求められる知識「経営マネジメントⅧ」	15
銀世界の裏138「悪い友達」	18
玉掛かり発生時の警察の対応と取扱い 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

不正根絶を目指して！

新年明けましておめでとうございます

皆様方におかれましては

ご健勝で爽やかな令和2年を迎えられましたことを
心よりお慶び申し上げます

平素のご支援に対し御礼申し上げますとともに

新年も遊技業界の健全化を目指す機構の活動に
さらなるご協力をお願い申し上げます



一般社団法人
遊技産業健全化推進機構

代表理事

五木田 彬



業界の健全化を目指して

一般社団法人遊技産業健全化推進機構に対し、旧年中に賜りました皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

機構は2006年に遊技機及び周辺機器の不正根絶を図る目的で設立され、以来、組織の総力を挙げて不正防止に当たってまいりました。組織発足は遊技業界の総意によるものでありまして、当時ユーザーの皆さんに公平に遊技をして頂く環境づくりが急務との判断がありました。機構の活動は、行政当局の摘発に繋がったり、違法行為を未然に防いだり、様々な形で業界全体の正常化に貢献してきたものと考えております。

検査台数 22万台 ホール3万店に立入検査

機構の基幹業務である立入検査について報告申し上げますと、今年度は11月末まで全国51都府県方面の誓約書提出ホールで検査を実施してまいりました。立入店舗数は2002店で、検査台数はパチンコ遊技機6575台、回胴式遊技機7381台、計数機235台(玉計数機218台、メダル計数機17台)の計1万4191台になります。

検査開始以来の検査日数は5366日、検査ホール数は3万1209店(遊技機2万8064店、計数

機3145店)となっており、全国のホールを3巡以上した計算になります。検査台数はパチンコ遊技機10万4749台、回胴式遊技機11万5616台、計数機3696台(玉計数機2651台、メダル計数機1045台)で、計22万4061台に上ります。

こうした数字が積み上げられたのは、機構検査部員の努力、そして遊技業界の皆様のご協力あつてのことと感謝しております。御礼を申し上げる次第です。

根絶できない不正改造事業 検査妨害もなくならず

では立入検査の結果はどうだったのか、ということになりますと、残念ながら遊技機の不正改造事業はなくなつてはおりません。行政通報した例もあつたと報告を受けております。

計数機検査では概ね計数誤差がなくなり、遊技機検査でも不正改造事業の件数自体は減る傾向にあります。遊技機につきましては電子部品の取り付けなどによる露骨な不正改造事業は少なくなつておりますが、回胴式遊技機の主基板交換時におけるかしめ未封印、ホッパーや外部集中端子板の「部品取り」とみられる事業が複数確認されております。ここ数年同様の傾向が続いております。

機構の検査がスタートしてすでに10年以上が経過しております。「業界から不正を一掃しよう」との掛け声で、ホール、メーカー、販社などが意見を一致させ、健全化に向けて取り組むために機構は発足し

たはずです。にもかかわらず相変わらず不正改造事案が後を絶たないのはいったいどういふわけか。疑問を持たざるを得ません。

改めて言うことではないかもしれませんが、法令順守は様々な業種が社会で活動していくうえで基盤となるものです。もちろんすべての皆さんが不正事案に手を染めていることはないでしょうし、不正は一部の限られた人たちがやっていることだと思いません。ただ、不正事案が遊技業界全体に与える影響は大きいものになります。公平な環境を構築出来ない業界は社会的信用を得ることは難しく、正常な営業活動を行っている方々にダメージを与えることになります。

付け加えますと、立入検査の際、検査員に対し嫌がらせや業務の遅滞につながる行為が未だになくなっていないことも指摘しておきたいと思います。機構に署名、捺印した誓約書を提出しているにもかかわらず、「そんなものは知らない」「何しに来た」などの暴言を検査員に浴びせるなどの事例があったと聞いております。店舗責任者の方というより、経営者の方が応対に出てきた時にそうした事例が多いとも聞きました。立ち入り拒否に至った例は出ておりませんが、検査員が現場で説明や説得に時間を取られるなど検査の障害になっていることを理解して頂きたいと思います。

不正改造事案の追放とともに、こうした現場での嫌がらせなどの事例がなくなるよう是非、機構検査の必要性などを末端まで浸透させて頂くようお願い

致します。

新規事業

「依存対策防止調査」開始

通常の立入検査に加え、5年前に警察庁から要請を受けて開始した遊技機性能調査も継続して実施しております。

新年からは機構の新たな業務となる「依存防止対策調査」が始まります。

機構から全国のホールの皆さんに「承諾書」関連の書類をお送りし、年末までに相当数の「承諾書」の返送があったと報告を受けております。問い合わせの電話も多いと聞いておりますが、「調査を断ると罰則があるのか」という内容のものが多々あると言います。この調査はたとえ拒否をしても罰則はありません。しかし、これは政府が「ギャンブル等依存症対策推進基本法」に基づき閣議決定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に定められたものです。この計画の中に機構の「調査」が明記されております。

IR法などカジノ関連の事項については様々なご意見があるかと思いますが、依存・のめり込み問題は国が主導して行う施策の一つであります。警察庁は政府の一員として積極的に取り組む方針で、「各都道府県警察においては、ばちんこ営業所に対する立入り等を通じて、依存防止対策に係る措置が適切にとられているかの確認を随時行う」(11月の警察庁保安課課長補佐講話)としております。依存防止対策はそうした国の施策であることをご理解の上、機構の新規事業である「依存防止対策調査」にご協力をお

願いたいと思います。よろしくお願い致します。

不透明な景氣の行方 成長が鈍化

さて気になる景氣の見通しですが、どうも明るいとは言えないようです。

内閣府の月例経済報告(11月)では「景氣は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」と回復の文字を下ろしてはいません。今年度、株価はほぼ2万2000台で推移し、大学・短大進学率は58・1%(文部科学省の学校基本調査、8月公表)と過去最高を記録し、大学卒業生(学部)の就職は78・0%と対前年比0・9ポイント上昇しております。有効求人倍率も高水準を保ってきたのですが、9月の数字(厚生労働省、11月公表)は前月より0・2ポイント低い1・57倍と2か月ぶりに悪化に転じました。合わせて総務省の完全失業率も数字が上昇致しました。

内閣府が発表した国内総生産(GDP)(7-9月期)は年率換算で0・2%と鈍化し、景氣の減速傾向を示しています。外需に頼る製造業が米中貿易摩擦などの影響で業況が悪化しており、かなりの上場企業が今期の業績予想を下方修正しております。

縮小する市場規模 ホール数は減少

遊技業界はと申しますと、市場規模は約20兆7000億円と対前年比3・3%減(レジャー白書2019)で、縮小傾向が続いています。機構への誓約書提

出ホール数は今年度1万店の大台を割り、約9800店となっています。機構発足時のホール数が1万3942店でしたから実に約30%もの減という数字です。全日遊連の加盟店舗数は9000店を下回ったといえますし、厳しい状況が続いているのは間違いないようです。

また、同調査によりますと、パチンコの1人当たりの年間平均回数は28・5回、年間平均費用は8万円余だそうです。参加率は9・5%なのに今後の参加希望率は5・8%に留まっています。

国税庁の「平成30年度民間給与実態統計調査結果」によりますと、給与所得者の年間平均給与は約440万円(男性54・5万円、女性29・3万円)です。これを月給に換算しますと約36万円です。さらに銀行のお小遣い調査(1か月)では、男性3万6747円と過去2番目に低い金額で、女性は3万3269円と過去最低という結果が出ておりました。消費増税などで自由に使えるお小遣いが圧縮されていることが分かります。これをパチンコやスロットだけに遣うわけにはいかないだろうと推察されます。ホール経営も社会環境に合わせた対応が求められる時期に来ているかもしれません。

なくしたい法人税不正 業界全体に悪影響

国税庁の「平成30事務年度 法人税等の調査事績の概要」によりますと、パチンコは「不正発見割合の高い10業種」で前年と同じワースト7に入っております。不正発見割合は27・8%でした。ちなみに1位

は「バー・クラブ」で、次いで「外国料理」「大衆酒場、小料理」の順でした。「不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種」では、パチンコ・パチスロは3062万円で4位でした。前年は2位でした。

実に不名誉な順位です。これまでも指摘させて頂いておりましたが、こうした結果が公表され、一般に広く知れ渡ることは業界全体に暗い影を落とすこととなります。どのような業種でもその地域の一員として企業活動を行っているわけで、毎年のように税金に絡む不正が指摘されるようではそこで信用を得ることは難しくなるでしょう。

まして依存・のめり込み問題が注目されている時期であります。少しでも業界のイメージを上げたい時です。遊技機不正改造一掃や依存・のめり込み問題に取り組んでいる多くの経営者、従業員たちの皆さんの努力が正当に受け止めてもらえない恐れが出てきます。1件の不正が多くの人たちに影響するのです。

明るい新年に向かって

世界経済に左右される景気の動向、依存・のめり込み問題、旧規則機の撤去など業界が取り組まなければならぬ多くの課題が待ち構えております。出生数が90万人を割り込むと報じられる少子化が経済成長や社会保障に影響を落とし、業界では遊技客の減少が深刻化しています。いかに

新規の来場者を獲得していくか。正念場を迎えることになります。

こうした多くの壁を乗り越え

ていくには業界各分野が方向を定め、一致して対処するしか手段はありません。

無論、社会的信用を獲得していく活動は欠かすことが出来ません。今年度も大分や神奈川、秋田の県遊協が地元自治体と災害協定を締結しました。東日本大震災以降続いている業界の動きですが、被災者を助けるといふ目的で自治体と手を組み、地域に貢献していく活動は継続してやって頂きたいと思えます。社会的信用・信頼を獲得する有力な絆となるからです。社会貢献の輪をさらに大きく広げていって頂ければと願っております。

遊技業界が法令を遵守し、社会に貢献し、健全化を図っていけば道が拓けてくるはずです。大衆娯楽の王者たる遊技業界の底力が発揮されることでしょう。

新しい年が業界の未来を照らす明るい年になることを祈念しております。

機構も全力を挙げて不正根絶、依存防止対策などに取り組んでまいります。旧年と変わらぬご支援をお願いしたいと思えます。

皆様方の新年の益々のご繁栄、ご健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

業界の健全化を目指して

機構 依存防止対策調査チェック表

店 舗 名		調査日	年	月	日	
検査要員氏名						
調査時間	開始時間 AM・PM	時	分	終了時間	時	分

チェック項目	詳細チェック項目	チェック欄	備考欄
「RSNの相談窓口告知ポスター（またはステッカー）」の掲示	RSNの相談窓口告知ポスター（またはステッカー）を掲示しているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	トイレル		
	休憩所		
	上記以外の店内		
	店外		
「安心パチンコ・パチスロ」の掲示	掲示場所（あてはまるものをすべてチェック）		
	その他		
	掲示されたポスターが最新のものになっているか？	Y・N	
	「安心パチンコ・パチスロードバイザー講習の受講者」がいるか？	Y・N	
	前記で「いる」の場合、何人いるか？	1人 2人 3人以上	
「安心パチンコ・パチスロードバイザー」の掲示	「安心パチンコ・パチスロードバイザー」のポスターを掲示しているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	トイレル		
	休憩所		
	上記以外の店内		
	店外		
「安心パチンコ・パチスロリーフレット」の設置	「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を常置しているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	休憩所		
	賞品カウンター		
	島端		
	その他		
告知物の掲示	「18歳未満立入禁止」告知は行っているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	警察庁作成注意喚起表示を掲示		
	18歳未満入場禁止ポスターを掲示		
	18歳未満遊技禁止シールを貼付		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	賞品提供場所に年齢確認シートを設置		
	その他		
告知物の掲示	18歳未満と思われるお客様に対し、年齢確認書類（身分証明書等）による年齢確認を行うよう従業員を指導しているか？	Y・N	
	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	子どもへの事故防止		
	子ども連れでの入場禁止		
	子ども連れでの入場禁止		
告知物の掲示	「子どもの事故防止」「子ども連れでの入場禁止」の告知は行っているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	告知場所（あてはまるものをすべてチェック）		
	店舗入り口		
	店内		
	駐車場		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	その他		
告知物の掲示	「自己申告プログラム」を導入しているか？	Y・N	
	前記で「導入している」の場合、導入プログラムと申告者数は？	Y・N	
	※1人が複数の導入プログラムについて申告した場合はそれぞれ計上する。	Y・N	
	上限金額	Y・N	
	上限回数	Y・N	
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	家族申告プログラムを導入しているか？	Y・N	
	前記で「導入している」場合、申告者数は？	人	
	導入ステッカーを店舗入り口に掲示しているか？	Y・N	
	ポスター、リーフレットを掲示しているか？	Y・N	
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	相談があった際にプログラム申込書をすぐ手渡せるよう常置しているか？	Y・N	
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	のめり込み防止標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」を使用しているか？[以下1つでもあれば該当]	Y・N	
	折込チラシ		
	自店ウェブサイト(World含む)		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	新聞・雑誌広告等		
	テレビ・ラジオ		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	依存防止対策に関する従業員教育を実施しているか？	Y・N	
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	初心者を中心に、お客様に対して適度な遊技方法のご案内をしているか？	Y・N	
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	ATMを設置しているか？	Y・N	台
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	デビットカードシステムを設置しているか？	Y・N	台
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	【特記事項】		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	「依存防止対策調査終了」確認書受取署名（管理者等）		
告知物の掲示	告知物（あてはまるものをすべてチェック）		
	※各詳細チェック項目は個別に写真撮影を行う。		

「依存防止対策調査」開始！

承諾書の返送にご協力を



ホールにお送りする承諾書関係書類のセット

遊技産業健全化推進機構は1月から「依存防止対策調査」を開始する。全国に発送した承諾書関係書類を受け取ったホール経営者の方々から「承諾書」が返送され、調査を行う基盤が確定したため。また、「承諾書」を提出されていないホールの皆様には早めの返送をお願いしたい。

政府の基本計画に基づく同調査は政府の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に「第三者機関（一般社団法人遊技産業健全化推進機構）による依存防止対策の立入検査」として定められた

もので、「平成31年度から、ばちんこ営業所における依存防止対策の取組状況の点検を開始」と年度内のスタートが指示されていた。ホール現場で講じられている依存・のめり込み対策の実情を把握、今



「依存防止対策調査」

後の政策などに反映させるのが目的となっている。

調査項目の内容は次の通り。

- ① RSNの相談窓口告知ポスター（またはステッカー）を掲示しているか
- ② 「安心・パチンコ・パチスロアドバイザー」講習の受講者がいるか
- ③ 「安心・パチンコ・パチスロアドバイザー」のポスターを掲示しているか
- ④ 「安心・パチンコ・パチスロリーフレット」常置しているか
- ⑤ 「18歳未満立入禁止」告知は行っているか
- ⑥ 入店したお客様に対し年齢確認を行うよう従業員に指導しているか
- ⑦ 「子どもの事故防止」「子連れでの入場禁止」の告知を行っているか
- ⑧ 「自己申告プログラム」を導入しているか
- ⑨ 「家族申告プログラム」を導入しているか
- ⑩ 「自己申告・家族申告プログラム」の告知状況
- ⑪ のめり込み防止標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」を使用しているか
- ⑫ 依存防止対策に関する従業員教

育を実施しているか

育を実施しているか

⑪ 初心者を中心に、お客様に対して適度な遊技方法のご案内をしているか

ATMを設置しているか

⑫ ATMを設置しているか

デビットカードシステムを設置しているか

⑬ デビットカードシステムを設置しているか

機構検査員がホールを訪問した際、店舗管理者の皆さんらとホール内などを回りながら各項目について確認、写真撮影を行う。さらに従業員教育などについては管理者の皆さんたちからお話を聞くことになる。

⑭ 次回に図解

関係書類の内容と注意事項

まだ、承諾書を提出されていないホールの方々に再度、承諾書関連書類の説明をする。

① 返信用封筒（委託業者宛）

② 承諾書（法人用）

③ 承諾書（個人用）

④ 承諾書提出について（案内文）

⑤ 承諾書（法人用・個人用）の記入方法

⑥ 機構定款

⑦ 依存防止対策への取り組み状況を

確認する調査実施要綱

（チェック表含む）

これまで機構に問い合わせがあった事項を列挙すると、

承諾書はどちらを提出するのか

会社組織の場合は法人用、個人経営の場合は個人用で、いずれか1通を返送すればいい。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

この取り組みは日遊協が行っているのか、そのために聞いて頂くと分かる。

依存防止対策への取り組み状況を確認する調査実施要綱

（目的）

第1条 遊技業界の依存防止対策への取り組みが推進されることを目的として、この要綱に、一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の定款第4条第3号に定めた依存防止対策への取り組み状況を確認する調査（以下「依存防止対策調査」という。）について、その実施方法その他の必要な事項を定める。

（承諾書に基づく依存防止対策調査の対象）

第2条 機構は、機構の定款第4条第3号に規定する承諾書（以下単に「承諾書」という。）を提出したばちんこ許可営業業者等の営業所等（以下「営業所」という。）に対し、依存防止対策調査を実施する。

（機構事務局）

第3条 機構事務局は承諾書の收受、依存防止対策調査の実施、承諾書を提出している営業所の情報の開示及び行政機関、パチンコ・パチスロ産業21世紀会等への情報提供に関する事務を行う。

- 2 依存防止対策調査を行う要員は、「立入検査実施要綱」第5条第2項の検査要員をもって充てる。
- 3 代表理事は、特に必要があると認める場合には、機構の役員及び職員以外の者を臨時の検査要員に任命することができるものとする。

（依存防止対策調査の方法）

第4条 依存防止対策調査は、依存防止対策調査を行う営業所の営業時間の内外を問わず、随時かつ無通知で、必要により撮影機器等を使用して実施する。

- 2 依存防止対策調査は、原則として複数の検査要員をもって実施する。
- 3 依存防止対策調査は、事前に代表理事の承諾を得た営業所に対し実施する。
- 4 依存防止対策調査は、それを行う営業所の営業者又は管理者、もしくは安心・パチンコ・パチスロアドバイザーその他の従業員（以下「管理者等」という。）の立会いの下で行う。
- 5 依存防止対策調査において、検査要員は、次に掲げる事務を行うものとする。
 - (1) 検査要員の身分を示す「身分証明書」（「立入検査実施要綱」の別図1）を携帯するとともに機構検査員「統一ジャンパー」（「立入検査実施要綱」の別図2）を着用すること。
 - (2) 依存防止対策調査を行う営業所の管理者等から、前号の身分証明書の提示を求められた場合には、それを提示すること。
 - (3) 依存防止対策調査を行う営業所の管理者等に対し、当該営業所から機構に提出された承諾書の写しを提示して、依存防止対策調査についての説明を行うこと。
 - (4) 依存防止対策調査を行う営業所が営業中の場合には、当該営業所の管理者等に対し、当該営業所において、お客様に対し、依存防止対策調査についての説明を行うよう求めること。また、遊技中のお客様が不利益を被ることのないよう十分な配慮を行うこと。
 - (5) 依存防止対策調査を行う場合には、別記様式第201号の「機構 依存防止対策調査チェック表」（以下単に「チェック表」という。）を用いて、写真撮影等必要な方法により調査を行うこと。
 - (6) 依存防止対策調査終了後、当該営業所の管理者等に対し、別記様式第202号の「依存防止対策調査終了確認書」を手交するとともに、チェック表の「依存防止対策調査終了確認書」の受取署名欄に当該営業所の管理者等のサインを求めること。

（依存防止対策調査の結果の取扱い及び承諾書情報の公開方法）

第5条 検査要員は、別記様式第201号に必要事項を記載したものをもち、依存防止対策調査の結果を検査部に報告するものとする。

- 2 検査要員は、依存防止対策調査を行う営業所が依存防止対策調査を拒否した場合は、その旨を検査部に速やかに報告するものとする。
- 3 検査部は、承諾書を提出した営業所名及び所在地を依存防止対策調査専用ホームページに掲載する。
- 4 検査部は、必要に応じて、依存防止対策調査により把握した結果を、行政機関及びパチンコ・パチスロ産業21世紀会等の関係団体、並びにパチンコ・パチスロ産業依存防止対策有識者会議に提供する。

（秘密の保持）

第6条 検査要員その他依存防止対策調査に従事するすべての関係者は、依存防止対策調査に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（その他）

第7条 その他、この要綱に定めのない事項は、代表理事が定める。

附 則
この要綱は平成31年3月11日から施行する。

「依存防止対策調査」の手順

機構が不正対策の立入検査と合わせて実施する「依存防止対策調査」はどのような手順で行われるのかを写真で順番を追って説明する。

なお、同調査は遊技機検査や計数機検査に加えて実施させて頂くことが多いと想定しているが、単独による同調査の実施もある。

今回は単独で行った場合をご紹介します。



- 1** 「承諾書」を提出頂いたホールにお伺いする。まず、店舗の外観を撮影する。



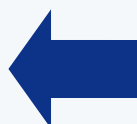
- 5** 安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習の受講者がいるかどうか確認する。アドバイザーのポスター貼付、リーフレット設置を確認する。



- 2** 店舗内の景品カウンターなどに行き、店舗管理者あるいは安心パチンコ・パチスロアドバイザーなどの従業員の方に調査を行うことを説明する。



- 3** 店舗管理者らの方に立ち会い(同行)をお願いし、「調査チェック表」に従って調査を開始する。



- 4** まずRSNの相談窓口告知ポスターなどが掲示されているかどうか、またポスターの内容が最新版になっているかどうかを見る。場所を確認し、写真を撮る。



「依存防止対策調査」

依存防止対策調査専用ホームページ

機構は従来のホームページとは別に依存防止対策調査専用のホームページを開設している。調査方法など様々な関連の内容を記載しているので、参考にして頂きたい。

アドレスは下記の通り

<https://www.izonboushitaishaku.jp/>

終了確認書

依存防止対策調査 終了確認書

年 月 日
時 分

本日、ご提出された承諾書に基づいて、
依存防止対策への取組状況等を確認
させて頂きました。
ご協力ありがとうございました。
本調査の結果については、業界健全化に
向けた取組の一環として適切に取り
扱わせて頂きます。

一般社団法人遊技産業健全化推進機構
事務局 検査部



- 14 すべての調査が終わると「終了確認書」に年月日、時間を記入し、立会者に渡す。



- 15 調査チェック表の「終了確認書」の受取署名欄に立会者のサインを頂く。



- 6 「18歳未満立入禁止」の告知を行っているかどうかを確認する。合わせて18歳未満のお客様に対し、年齢確認などを行うよう指導しているかを聞く。



- 7 「子どもの事故防止」「子連れでの入場禁止」の告知を見る。特に駐車場のある店舗であれば慎重にチェックする。



- 8 「自己申告プログラム」「家族申告プログラム」を導入しているかを聞き、ステッカーやポスター、リーフレット、申込書などの有無を確認する。



- 9 「のめり込み防止標語」の使用、媒体の確認を行う。

- 10 依存防止対策の従業員教育を実施しているかを聞く。

- 11 お客様への適度な遊技方法のご案内を聞く

- 12 ATMの設置並びに台数を確認する。

- 13 デビットカードシステム対応券売機設置並びに台数を確認する。

チームワークで救命成功！

茨城 ホールの4人に感謝状



茨城県のホールで倒れたお客さんをスタッフがAEDを使って救った。通報や心臓マッサージなど連携が功を奏した形で、チームワークが評価され、4人に地元消防から感謝状が贈られた。AEDの一般使用が解禁されてからホールでの設置・救命が相次いでおり、地域社会へ大きく貢献している。

ダイナム茨城高萩店

スロットの島で男性倒れる ダイナム茨城高萩店

救命が行われたのは、「ダイナム

茨城高萩店」(佐藤理敬店長、茨城県高萩市)。パチンコ360台、

スロット120台を設置した複合店で、従業員は21人。スタッフはどうやって効率的に作業を行えたのか。当事者に会うため11月末、



この席の付近で男性が倒れた



島の間の通路で救命作業を行った



ここから男性を運び出した

現地入りした。東京から特急などを乗り継いで約2時間。晴天で最高気温は17・9度と温かい。店舗で救命に携わった4人に当時の話を聞いた。

お客さんが倒れたのは5月19日のことだった。日曜日で天気は晴れ。11時20分ごろ。スロットの島の376番台付近の通路に男性がうつ伏せに倒れているのを巡回中のスタッフ・村松将成さん(35)が見つけた。話しかけるが反応がない。すぐインカムで「お客様が倒れています」と事務所に連絡した。男性は大柄で、ジーンズとシャツ姿。40代後半に見える。

事務所にいたアシスタント・マネジャーの馬渡慎さん(36)と折茂卓也さん(35)が部屋を飛び出し、スロットの島に向かった。現場に到着し、様子を見ると男性は呼吸をしていない。口からは泡を吹いている。折茂さんは握りしめていた携帯で119番通報し、島の端にいたクルーの国谷成美さん(31)に「AEDを持ってきて」と声をかける。馬渡さんは村松さんとともに男性に心臓マッサージを始める。



カウンター



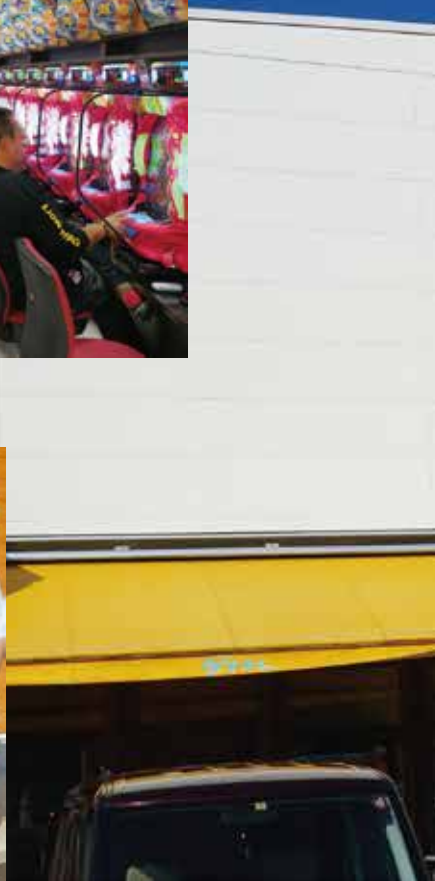
にぎわう店内



道路を挟んだ向かいに煙が広がる



感謝状を受けた4人、左から国谷、馬渡、折茂、村松さん



国谷さんはカウンター裏側に設置しているAEDを持ち出し、現場に戻った。馬渡さんらはシャツをめくり、パッドを胸に張り付ける。「解析します」の音声の後、「通電が必要です」の指示が出た。折茂さんがスイッチを押し、通電。そこに救急隊員が駆けつけた。

男性命を取り留める
高萩市の消防が感謝状

男性は救急車で病院に搬送された。

この日の夜19時ごろ、男性の両親が来店し、「一命を取り留めました。有難うございます」と感謝の言葉を述べた。これで男性が無事だったことが分かった。また、後日、男性本人もお礼に訪れたという。

この救命に対し高萩市消防本部は10月25日、4人に消防長名で感謝状を贈った。文章では「救急事案に際し迅速かつ連携の取れた救



AEDがカウンターの裏に

命活動を行い尊い人命を救った功績は誠に顕著」とチームワークを称えている。

自然に出来た連携
地域の安全・安心に貢献

馬渡さんは「時間は短かったのですが、救急隊が来るまでのすごく長く感じました。講習を受けた知識が現場で役立ちました」、折茂さんは「助かってよかったです。自然と分担というか連携が出来ました」と話す。村松さんは「お客様を助けることが出来たことが一番です」、国谷さんは「(現場の)椅子を外すなど自分なりにやったつもりです。経験を今後に生かしたいと思います」とそれぞれ語っている。

同店のお客さんはシニアの方が多い。こうした緊急時に冷静に対応出来るかどうかは重要になる。ホールのAEDがお客さんだけではなく、通行人を助けた例もあり、4人のチームプレーは地域の安全・安心に繋がるものと言える。ホールのAED設置が全国に広がる中、こうした救命の事例はさらに多くなっていくはずだ。

新年に羽ばたく！

心臓移植の子供たち

国内外で心臓移植手術を受けた子供たちが
元気に新春を迎えようとしている。
米国で帰国にゴーサインが出るのを待ったり、
自宅で遊びながら体力の回復を図ったり、
それぞれに新しい生活を築こうとしている。
命を繋ぐ社会貢献に
遊技業界のさらなる支援が期待されている。

厳冬のニューヨークでも外に

旺典君 帰国近づく

米国で移植手術を受けた上原旺典君（4歳）（東京都小金井市）は通院しながら、体調の回復を図っている。

11月に4回目のバイオペシーを行った。結果は「良好」で、ご両親は「心臓が元気で、安心しました」と「おうちさん日記」に記している。これで帰国にまた一歩近づいたことになる。

厳冬のニューヨークだが、旺典君は外に出るのが大好きになって、近くの公園で遊んでいる。同じ年頃の子供も多く、一緒に遊ぼうと近づいたり、ベビーカーを押しながら歩いたり、「自由に歩けることを楽しんでいます」。また、テレビの天気予報が好きになり、「雨マークがあると、ガッカリした様子で、『おうちさん晴れが好き。だって公園行けないもん』』と言っているという。

入院生活をしている時は、雨も知らず、興味もなかった。それが毎日、「今日は晴れ」と聞くようになり、「入院していた頃には想像できなかった会話をしています。何でもない日常が出来ていることに、



感謝の毎日です」とご両親はこれまでの支援に改めて感謝の気持ちを表している。

帰国できる日を多くの支援者らが心待ちにしている。

美南ちゃん 自宅で成長

国内で移植手術を受け11月に退院した野村美南ちゃん（1歳）（神奈川県川崎市）は自宅で自由な生活を楽しんでいる。

11月末に風邪をひき、体調のすぐれない時期があったが、退院後は「基本は元気に過ごしています」（みなみちゃん日記）。少しずつ体重



が増え、寝返りも上手に出来るようになった。

自分の欲しいモノに向かって「コロコロ転がっています」という。テレビのリモコンとティッシュがお気に入り、パイも出来るようになった。

1日に7回も薬を飲まなければいけないので、ご両親は「やはりしんどい時もありますね」と打ち明ける。大勢の人から薬の管理の仕方などのアドバイスをもらい、いろいろ取り入れているという。

「風邪薬などは違って、全て重要な薬なので飲み忘れたから、じゃ次の時間で飲もう！とはいかないので、薬を飲ませることが日常化するまで



乗り物で遊ぶ旺典君▶

にはもう少しの頑張りが必要そうです」。ご両親の苦労も並大抵ではない。

試行錯誤が続くが、

「分らないことだらけの中で、困った時は医師

や移植コーディネーターの方に相談しながら、自宅で過ごせるように頑張っています」。移植後、大きく変わった生活をご両親や支援の人たちがともに支えている。

璃空君

サッカーを楽しむ

さいたま市の長岡璃空君（4歳）は拒絶反応もなく、体調のいい時はサッカーを楽しむなど順調に回復している。

薬の投与がなくなった。ステロイド薬を服用していると感染症に弱くなるため、ご両親は「この時期に終わる事が出来て少し安心しました」（りくくん日記）と気持ちを表している。

璃空君はサッカーファンで、体調がよく、紫外線が少ない時間帯に10〜15分ほど公園で遊んだり、サッカーを楽しんだりしているという。病棟の廊下やプレールームで点滴を引きながら「ダメ！止まって！走らないで！」と注意しなければならぬ事もなく、自由のびのび走り回る姿を見れるのは凄く嬉しく幸せに思いました」とご両親は元気に動き回る姿に改めてこれまでの多くの人の支援に感謝している。



元気な璃空君



機構の窓から

「変化本番」の新年

知人の英国人が、本業とは別に小さな会社を持っていて、「2020」という名称だった。「2020年を意識しての命名か」と尋ねると、「2020」(twenty-twenty)には、別の意味があるのだと、答えた。

いよいよ新年は、この2020の到来。英国BBCのWEBサイトを覗くと、2020には、2つの区分があった。

「JAPAN 2020」

「US ELECTION 2020」

7～9月の東京オリパラ、11月の米大統領選。この2大イベントを世界が注目している。

1964年の東京五輪で、高速道路や新幹線が建設され、街の景観や生活スタイルが変化したように、2020年も想像以上の変化を日本にもたらすのだろう。

都内には新駅(高輪ゲートウェイ/虎ノ門ヒルズ)が2つ誕生するだけだが、期間中の通勤ラッシュ対策で、企業のテレワークが推進される。通勤せずに自宅近くのスペースで勤務するスタイル。今後の通勤の在り方を変える一步を踏み出すことになる。

人手を軽減するAIのスーパーマーケット、高齢ドライバー事故の防止にも対応できるAI車の開発。AI化が、キャッシュレス化と並行して進んでいくのだろう。

昨年11月に発表された博報堂生活総合研究所の2020年「生活者が選ぶヒット予想」のベスト5は、

- ①オリパラ
- ②ドライブレコーダー
- ③キャッシュレス決済
- ④高齢ドライバーの事故防止策
- ⑤QRコード決済

グローバルイベント、次世代通信、キャッシュレス、働き方改革、超高齢化がキーワードになり、「変化本番」の年になるとの予測だった。

バラ色の2020年と言い切れるかどうか、課題も残っている。予想される猛暑の中での五輪もさることながら、氣候の大変動による自然の大災害は、今年も覚悟しなければならぬ。少子化と地方で進む過疎化。子どもの虐待。生活格差の拡大。そして、オリパラ日本招致の原点であった道半ばの「3・11災害復興」。

さて、2020。英語のtwenty-twentyは、左右の視力が20(日本では2.0)という意味だった。両目の視力が優れていることから、「時代の先が見える」「洞察力がある」という意味を持っているのだという。

2020年は、先を読む力が試される年になるのだろう。個人の生き方、家族のありよう、町、企業、国、世界のあり方をそれぞれのステージで考える場面が増えそうだ。

遊技業界にとっても、「変化本番」の年になる。2021年2月末の旧規則機の完全撤廃に向けて、というロードマップを組んで新規規則機と入れ替えてゆくか、といった経営的側面ばかりでない。パチンコホールが存在意義についても、改めて問われる年になるかもしれない。

遊技依存など負の面が強調され、防止のために業界は全力を挙げているが、パチンコホールが高齢者を中心に、貴重な憩いの場となっているというコミュニティとしての側面、社会貢献活動の実態、実情をもっと社会的に知ってもらうため努力する新年となると思う。

*

(求)

【付記】：米大統領選は米国では「20年の呪い」の選挙と言われるのだという。1840年から、20年ごとに選出された大統領は、3人が任期中に病死し、リンカーン(1860年就任)、ケネディ(1960年就任)ら4人は暗殺されている。全うしたのは、レーガン(暗殺未遂)、ブッシュ(暗殺未遂)両大統領のみだそう。ミニ知識として。



店長に求められる知識

経営マネジメントⅧ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の落ち込みやライフスタイルの変化、娯楽の多様化などの影響で、パチンコ業界の市場規模は年々縮小を続けています。一時は30兆円産業とも言われたパチンコ業界の市場規模は、2018年時点で約20兆円、ピーク時の3分の2程度にまで減少しています。このような厳しい環境下、店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化することが一層求められます。それが経営マネジメントです。

どのような状況下においても、店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントに必要な知識と能力を有していなければなりません。

今回は、事業存続に関連した知識を取り上げます。パチンコ店には規制があり、出店できる地域は限られています。出店候補地を見つけ、新たな店を建設するには時間も費用もかかります。そこで、近年では既存のパチンコ店を買収し、チェーンとしての拡大を図る企業があります。一方で、自社で経営するパチンコ店の採算を見直し、店舗数を削減、他の事業へ取

り組む企業もあります。厳しい経営環境は、パチンコ店経営企業の方にも様変わりさせています。ここからは、問題を解きながら解説していきます。

合併と買収

【問題】

企業の合併・買収の総称を指す用語として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：会社更生
- b：民事再生
- c：スクラップ・アンド・ビルド
- d：M&A

【回答分布】

- a：9・4%
- b：9・9%
- c：11・3%
- d：69・4%

【正解と解説】

正解はdです。

aの会社更生とは、経営困難な株式会社を更生することです。
bの民事再生とは、住宅などの財

産を残したまま、原則として3年間で、大幅に減額された借金を分割して返済していく手続きのことです。減額後の借金を完済すれば、住宅ローン以外の借金については法律上返済する義務が免除されます。cのスクラップ・アンド・ビルド(scrap and build)とは、既存の採算性、効率性が劣ってきた施設や部門を廃止し、より良い施設や部門に積極的に変更、新設していくことをいいます。dのM&Aとは、「Mergers(合併) and Acquisitions(買収)」の略語で、2つ以上の会社が合併したり、ある会社が他の会社を買収したりすることです。パチンコ業界でも大手企業によるM&Aが積極的になってきています。また、パチンコ店だけでなく、ホテルやゴルフ場もM&Aの対象となり、パチンコ店経営企業の多角化も進んでいます。

スクラップアンドビルド

【問題】
多店舗展開を進める企業にお

いて、スクラップアンドビルドを進める際の説明として最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

a：多少お客様にとって不便でも初期投資をおさえないければならない。

b：移設を考慮して、設備は同じ仕様のものを導入した方が良い。

c：成功と失敗の要因を分析し、自社の強みが発揮できる出店条件のルール化をしている。

d：集客効率を重視し、郊外型大型店から繁華街の中型店に切り替えていった。

【回答分布】

a：48・6% b：12・1%
c：18・5% d：20・8%

【正解と解説】

正解はaです。

前出の問題の定義にそって、選択肢を見ていきます。aは、お客様の利便性より初期投資額を抑え

ることを優先した考え方で、スクラップアンドビルドとは無関係となります。bは、多店舗展開を実施してくうえで、移設(赤字店・不振店を閉店し、より良い他の地域に出店)する場合に有効です。cは、スクラップアンドビルドの過程で、出店条件のルール化は、「廃止すること」と「変更・新設していくこと」が明確になります。dは、スクラップアンドビルドの結果(この場合は、郊外型店舗↓不採算店、繁華街店の中型店↓良い地域や施設)を表しています。

商圏や消費者ニーズの変化、施設の老朽化などの理由により、不採算化した店舗をより採算性の高い店舗に置き換えていくことが、スクラップアンドビルドです。スクラップアンドビルドの過程で出店のノウハウも蓄積されていくので、多店舗展開を行ううえでは非常に重要な考え方となります。

経営再建

【問題】
次の表は会社更生法と民事再生

生法の特徴を表したものである。(ア)～(エ)に当てはまる組み合わせとして、正しいものはどれか。

	会社更生法	民事再生法
免税の対象	再生債権 更生担保権	再生債権
対象	株式会社	すべての法人および個人
裁判所の関与度	高い	低い
経営権	裁判所が選任する(ア)が経営にあたる	原則として(イ)が経営にあたる
取締役の地位	原則として(ウ)	原則として(エ)

【選択肢】

a：アⅡ管財人 イⅡ現経営者
ウⅡ全員辞任 エⅡ留任
b：アⅡ現経営者 イⅡ管財人
ウⅡ全員辞任 エⅡ留任
c：アⅡ現経営者 イⅡ管財人
ウⅡ留任 エⅡ全員辞任
d：アⅡ管財人 イⅡ現経営者
ウⅡ留任 エⅡ全員辞任

【回答分布】

a : 55・0 % b : 12・4 %
c : 18・2 % d : 14・4 %

【正解と解説】

正解はaです。

会社更生法による企業再建では、裁判所が選任した管財人が再建業務を行い、倒産の当事者であった会社の経営者は関与できません。一方、民事再生法では、基本的に会社主導の再建であり、経営陣がそのまま残って経営できます。

倒産の手続きには、法人・会社を債務とともに消滅させる「清算型」と法人・会社を存続させて再建を図る「再建型」があります。

「清算型」の法的手続きは、破産法に基づく破産手続と、会社法に基づく特別清算の2つです。

また、「再建型」の法的手続きとして、民事再生法に基づく民事再生手続と、会社更生法に基づく会社更生手続の2つがあります。

フランチャイズ経営

【問題】

フランチャイズ経営のメリットに関する記述として、最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

- a : 一般に広く知られているチェーン店名やマーク、イメージを利用できるため、知名度を高めやすい。
- b : 財務・会計等の経営指導や、仕入ルートの確保などの援助が受けられるため、営業力が高まる。
- c : 一定の条件を満たせば、契約期間中に事業を終了することも可能である。
- d : 独立した事業者として営業できるため、独自のアイデアを自由に活かすことができる。

【回答分布】

a : 3・8 % b : 6・3 %
c : 35・5 % d : 54・4 %

【正解と解説】

正解はdです。

フランチャイズ契約とは、本部

もしくは本部企業（フランチャイザー）が加盟店（フランチャイジー）に左記の特権を与える契約であり、これらをひとまとめにして提供されることから、フランチャイズパッケージと呼ばれています。

特権

- フランチャイザーの商標、サービスマーク、チェーン名称を使用する権利
- フランチャイザーが開発した商品やサービス、情報など、経営上のノウハウを利用する権利
- フランチャイザーがフランチャイジーに継続的に行う指導や援助を受ける権利

フランチャイズ契約では、同じサービス、商品、販促が基本となり、右記特権について一定の対価を支払います。フランチャイジーは独立した事業者ではあるものの、フランチャイザーを無視して自由に商品販売などを行うことはできません。

「2018年度JFAフランチャイズチェーン統計調査」によると、日本国内におけるフランチャイズチェーンの数は1328チェーンで、国内総店舗数では26万4

556店舗（直営店を含む）、売上高は26兆2118億円に上ります。前年より、チェーン数は11チェーン減少したものの、店舗数、売上高はいずれも増加しています。フランチャイジー特権のメリットとして、飲食店やコンビニなど認知度の高いブランドであれば、その看板によって一定のお客様、売上が見込めます。反面、自分たちが試みたい企画、接客スタイルなどは諦めることを覚悟しなければいけません。パチンコ業界でもフランチャイズ展開している企業があることから、フランチャイズ契約の基礎は知っておきましょう。

パチンコ業界の市場規模が縮小傾向にある理由として、日本の人口減少や余暇市場の多様化があげられます。そのような状況下で、事業再編のためのM&Aや多角化などは、前向きな経営判断とも言えます。店舗管理者として、経営戦略の要素となる知識や業界動向は常に把握しておきましょう。



銀世界の裏

138

悪い友達

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

いつものとおりの、いつもの日常。けれどその日は違っていた。

午後3時過ぎくらい。

いつものように、いつものパチンコ屋でスロットやっていたら、お巡りさんとかがどこかどか入ってきて、後ろの若いヤツが取り囲まれた。

ホールの店長も来て、少しどいてもらえるかとオレはその場を追いつ出された。

当然気になってずっと見ていたら、その若いヤツはお巡りさんと一緒に出て行った。

パトカーに乗せられていたみたいだから、行き先は警察署だろう。

てことは、当然、何か悪いことをしていたんだろうな。

席をどかされていたオレは、そのお詫びがてら、何があったのか教えてもらった。

他のお客が落としたICカードを

使ったらしい。

残っていた残額を勝手に使ったので、窃盗なんだそうだ。

悪そうなやつには見えなかった。

ICカード拾ってしまったって、つい魔がさしたんだろうな。なんか、わかる。

これくらいなら、って感じだもんな。

でもさ、こういう「これくらい」って犯罪から、どんどんエスカレートしていくもんなだよな。

オレの友達も、最初はそうだった。

ちよつと怪しい高額のバイト。

結局ヤツは逮捕された。

今、何をしてるんだろう。

友達が逮捕されたのはオレオレ詐

欺に関わったから。

この時に知ったのだけど、オレオレ詐欺は「詐欺罪」だけでなく、「組織的犯罪処罰法」というのも適用されてより刑が重くなるらしい。

どうして詳しいかというと、オレも最初の頃、仲間にならないかと誘われていたからだ。

友達も、最初は「受け子」や「出し子」という、指定された場所へ行ってお金を受け取って次の場所に移す仕事？や、キャッシュディスペンサーからお金を引き出す作業だったり、そこだけ見れば犯罪の片棒をかついでいる感じはなくて、バイト感覚でできるような「これくらい」のこと。

実際、オレの友達も、一回2時間程度で3万円もらえるからと、高額バイト気分で始めたようだ。

そこに、罪の意識は少なかったと思う。

何度か成功して、オレにもその

「バイト」をすすめてきた。

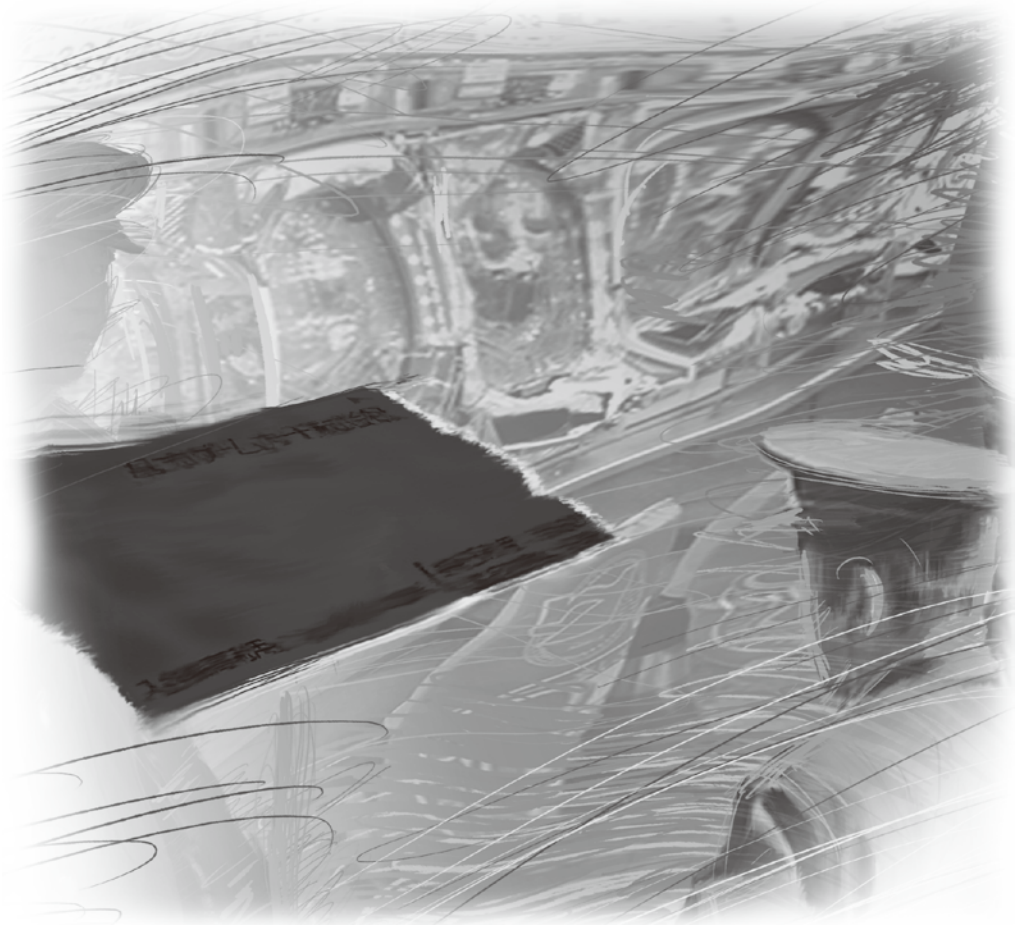
けれど、オレにはどうしても「これくらいのこと」と思えなくて躊躇して返事を先延ばしにしているうちに、友達は逮捕されてしまった。

こういうオレオレ詐欺みたいなのは、末端のほうだけ逮捕されて、肝心の中心人物までたどり着くのが難しいらしい。

実際、逮捕されたのは友達たち、「出し子」「受け子」「掛け子」(電話を掛けて息子等になりすましてお金を出させる担当)らの末端だけが逮捕され、リーダー的なヤツらは海外逃亡だとか、足がつかなかったとか、とにかく逮捕されなかったらしい。

そして友達は、ちょっと上の立場になっていたとか、被害額が大きかったとか、いろいろあって執行猶予もつかない懲役刑になったと聞く。

刑務所に入ってから会って



ない。

がする。

よく一緒に遊んではいたが、そもそもスロットで知り合ったような友達だ。

実際、こんなことがなければ思い出さなかった。

気にはなるけど、そこまで親身になるような仲でも……という気

あれから何年たった？

もう、出所したんだろうか？

そして偶然というのは恐ろしいもので、それから数日後、友達がオレの前に姿を現した。

その日も、いつものようにスロットを打っていた。

隣に座った男から声をかけられてチラッとみると、例の友達だった。

「おい、久しぶりだな。元気だったか！」

確かに顔の作りは以前のままの友達だったが、その表情と雰囲気はもう別人という感じだった。

「お前こそ、元気？」

「まあ、元気っちゃ元気？ 積る話もあるし、ちょっとメシでも行かない？」

とつづくに昼はまわっていたが、オレはまだ昼食をとってなかった。

断る理由もなく、友達についていて、近くのファミレスに入った。

まずは互いの近況報告。

オレのほうは特に変わりはないが、当然、友達のほうの近況は波乱万丈といったところだ。

友達は結婚して嫁さんがいた

が、逮捕されたのをきっかけに離婚したという。

「まあ、当然といえば当然だよな」

オレは思わずそう言ってしまったが、友達はそれを聞いて不満げに鼻を鳴らす。

「いやまあ逆に助かったつーか。

裏の銀世界

てか、そもそもアイツのせいなんだよな」

もともと友達はきちんと昼間は仕事をしていて、スロットもほんの趣味程度。借金を作るような遊び方はしていなかった。

それはオレも身近に見ていて知っていた。

確かに、なのになぜ「高額のバイト」に手を出したのだろうとは思議に思っていた。

その原因が、嫁さんだったのだという。

嫁さんは買い物中毒で浪費が激しく、友達の知らない間にクレジットカードで買い物し、返済が苦しくなつてリボ払い、足りなくなればキャッシングして……と、あつという間に借金はいくらあがっていたのだそう。

あとはもうドラマみたいな話で、借金返済が滞ると嫁さんには風俗の、友達には「受け子」の仕事を、という流れに。

さっさと離婚してしまいたがったが、嫁さんも同意せず、消費者金融融側も離婚するなど脅してきていて、しかたなく仕事を始めたのだと。

こわごわ始めた「受け子」の仕事も、やり始めたら簡単だしお金はいいしで、だんだん麻痺していったのだという。

「ま、結局逮捕されたおかげで、闇金のやつらとは切れたし、嫁とも離婚できたし、結果オーライって感じじゃね？」

友達はあるつけらかんとして笑う。

「じゃあ、イチから出直しだな」

「そうそう！頑張るよ！これからもまたよろしくな」

改めてオレたちは互いの連絡先を交換した。

そして、アルコールも入って気分



も上がってきた頃、驚くようなことを話してきた。

なんと、景品交換所を襲わないか？ということだった。

オレに会いに来たのも、仲間を集めるためだった。

友達が目を輝かせて、景品交換所をやらないか？と言った時は、さすがに別世界の人間に思えた。

突然のことに言葉を出せないでいると、説得しようとしたのか、より詳細な計画を話してくる。

ある地区に所在する景品交換所の

手書きの見取り図や、防犯カメラの位置、景品や現金の出し入れの時間など。それらのメモも見せてくれた。

現金を入れる時間や景品を出す時間などは防犯対策のためか、ランダムだということ。

しかし、景品交換所の開店時間や閉店時間が変わることは無いから、閉店後、従業員が出てきたところや開店前に従業員が入店するところが最大の狙い目だということ。

そして意外に現金も土日や年末年始など、お客さんがたくさん入る時期であれば閉店後であっても大

金が残っている可能性があるのだということ。

狙おうとしている景品交換所は、高齢の女性が勤務していることがあり、閉店後に従業員のおばあちゃんが出てきたら、強引に景品交換所内に突入すれば計画達成が容易だということ。

とにかく、冗談ではなく、景品交換所に関連する従業員員の行動予定などをすべて把握したうえで計画していた。

「で、一緒にやらないか？」

オレはファミレスで冷たくなったポテトフライをつまみながら、ここに来てしまったことを激しく後悔した。

この物語はフィクションです。

実際の出来事を参考に書いていますが、現実には存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

玉掛かり発生時の 警察の対応と取扱い



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 玉掛かりによる摘発事例

ある地方のパチンコホールで、パチンコ遊技機の遊技くぎ(命釘・へそ釘)で玉掛かり(玉詰まり)が発生し、これを指摘した遊技客とホール側とでトラブルとなり、店長が所轄警察署に相談したところ、警察官の立入りを受けて、玉掛かりが発生したパチンコ機だけでなく、他のパチンコ機数十台にもくぎ曲げがあるとして無承認変更で検挙されて、ホールはこれらのパチンコ機全てを任意提出したとのことである(行政処分等は未定)。

また、別のホールでも、客の遊技中にくぎ折れに起因して玉掛かりが発生したためスタッフが稼働を中止しよう

としたところ、客とホール側とでトラブルとなり、客の方から所轄警察署に通報したところ、警察官の立入りを受け、くぎ折れがあった遊技機について無承認変更で検挙されて、当該パチンコ機を任意提出したとのことである(これも行政処分等は未定)。

他にも玉掛かりが契機となって無承認変更で検挙された例が相当あるようだ。

2 玉掛かりの原因と 法的な意味

玉掛かりの原因は一樣ではない。

玉掛かりは一般入賞口を潰して射幸性を高めるくぎ曲げによる不正改造が原因となる例が多いが、先の二番目の

事例のようなくぎ折れや、遊技球が重なり、稀に錆やほりが原因となることも少なからずある。要するに、玉掛かりは、必ずしもくぎ曲げによる不正改造が原因であると即断できるものではないのである。

では、玉掛かりは、法的にどのような意味があるだろうか。

原因はどうかあれ、玉掛かりが発生すると、ホールは、適法かつ正常に作動する遊技機でのプレイを提供するという遊技に関する契約に基づく客に対する義務が履行不能となる。同時に、パチンコ機の性能に影響を及ぼす玉掛かりを放置すると不作為による無承認変更となってしまうから、ホールは、これを回避するため、当該パチンコ機の稼働を止める措置が必要となる。

しかし、玉掛かりが発生しても直ちにこれを警察に通報する必要はなく、ホール自身によるくぎ曲げ以外によるものであれば、玉を抜いて発生原因を調査するという措置もあり得る。玉掛かりを崩してくぎ確認シートによる検査を実施し、異常がなければ、客に当該パチンコ機での遊技を再開してもらっても構わないのである。しかし、仮に釘折れやくぎの歪曲があれば、引き続き稼働を停止し、くぎの打ち直しのために変更承認申請の手続(風適法20条10項)をとることになる。

3 玉掛かりの通報を受けた警察の対応

警察は、玉掛かり発生の通報を受けた場合、速やかにホールに立入りをして当該遊技機の状態を確認することになる(風適法37条2項)。玉掛かりは視覚的にわかり易い現象であり、客がスマートフォン等で撮影して「無承認変更の証拠映像があるのに警察は何もしない」との一方的な情報が拡散されたりする可能性もあり、そうになると、「怠慢である」とか「ホール業者と癒着して手心を加えている」等の無責任な批判に晒されかねない警察としては、通

報に対して速やかに無承認変更の嫌疑があることを前提とした対応をせざるを得ないことになる。

そして、通報を受けて立入りをした警察職員は、まず、当該遊技機の状態を確認すると共に、ホールから任意で提供されたくぎ確認シートを使用した検査を実施するというのが通常の取扱いとなる。くぎ確認シートは、盤面全体をカバーしておらず、必ずしも正確性・精度が担保されているものではないが、シートの範囲にくぎが収まっていれば、社会通念上、くぎ曲げはないものと判断されるから、その場で無承認変更の嫌疑は晴れて、稼働が再開できることになる。これに対し、シートの範囲からくぎが外れていた場合には、改めて諸元表と釘角度ゲージ等により計測することになる。その結果、くぎの角度が物理的に「遊技板におおむね垂直」(遊技機規則別表第4(2)ホロ)になっていないことが確認された場合、無承認変更の嫌疑により検挙ということになる。

4 無承認変更の嫌疑ありとした警察の取扱い

警察がくぎ曲げによる無承認変更の

嫌疑がありとした場合のその後の取扱いは、以下の通りとなる。

まず、当該パチンコ機の稼働停止を要請する。これは行政指導であり、ホール業者は必ずしも従う義務はないが(行政手続法32条1項)、後に無承認変更が確定した場合、行政指導に従わなかったという経緯は、行政処分(風適法25条、26条1項)及び刑事処分(同法50条1項1号)のいずれにおいても悪しき情状として斟酌されることになる。

これ以降は、刑事訴訟手続となり、司法警察員だけがなし得る取扱いとなる。

その第一は、物証の確保で、任意捜査としてホール業者に対して当該パチンコ機の写真撮影やデータ提出を求めたり(刑事訴訟法197条1項)、同パチンコ機の任意提出を求めてこれを領置したりすることである(同法221条)。これらについても、ホール業者は法律的には従う義務はないのだが、拒否しても、搜索・差押令状により、強制的に捜査され、差し押さえられることになる(刑事訴訟法218条)。

第二は、関係者に対する事情聴取であり、各人の供述調書の作成をすることである(刑事訴訟法197条1項、198条1項)。

第三は、領置又は差押（併せて「押収」という）した当該パチンコ機の性能の調査のための鑑定の嘱託である（刑法223条1項）。くぎ曲げにより、射幸性に関する性能が変更されていないか、「著しく客の射幸心をそそのおそれのあるもの」（風適法4条4項・風適法施行規則8条）となっていないかについて、データをもつて明らかにするのである。この鑑定を嘱託されるのは、いわゆる指定試験機関（風適法20条5項）である保通協（一般財団法人保安通信協会）と

いうことになる。

5 鑑定嘱託の問題点

しかしながら、鑑定の対象となったパチンコ機につき、押収後、警察への搬送、警察での保管・梱包、保通協への移送から開梱・鑑定実施という全過程を通じて、ホールで押収されたままの状態を担保するシステムがないことは問題として指摘しなければならない。押

収から鑑定終了までの間に、当該パチンコ機のくぎが何らかの外力により変形したりする可能性が（何者かが故意にくぎに触ったりする場合も含めて）完全に排除できないのである。

ということは、玉掛かりに関して、くぎ確認シートや釘角度ゲージ等によりくぎ曲げの事実があったこと以上に、保通協での鑑定結果により検定機と異なる性能とする無承認変更があった、或いは、「著しく客の射幸心をそそのおそれのある」性能とする無承認変更があったとして風俗営業の許可の取消し等の行政処分が下されたとして、この処分を受けたホール業者が処分の違法取消しを求める訴訟を提起した場合、前述の問題点から、鑑定の信びよう性なしとされて、行政側敗訴となるリスクは否定できないということを意味する。刑事訴訟となった場合も同様の問題がある。

この観点からは、くぎの角度が物理的に「遊技板におおむね垂直」でなかったという事実及びホールコンピュータ上のデータが諸元表上の性能から乖離しているという事実のみによった方が、ホール業者側にとって突っ込みどころがなくなり、逆に行政にとってリスクは少なくなるのではなかろうか。

そして、

通報を受けて

立入りをした警察職員は、

まず、

当該遊技機の状況を確認すると共に、

ホールから任意で提供されたくぎ確認シートを使用した検査を

実施する

というのが通常の手続きとなる。

ポイント

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第150回

2020年は パチンコ業界、挑戦の年 撤去をチャンスに

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

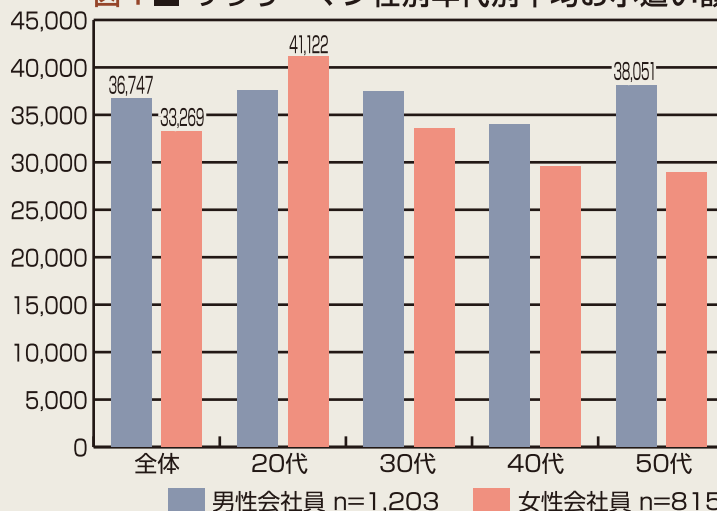
2020年の パチンコ業界は？

令和となつて初めての新年を迎えます。パチンコ業界は2021年1月末に向けての旧規則機の完全撤去、4月の改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策などの課題を抱え、経営の舵取りが難しい1年になりそうです。今回は、新生銀行が2019年4月に実施した「2019年サラリーマンのお小遣い調査」と株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所、株式会社シーズ、株式会社アミューズメントプレスジャパンが共同で2019年2月に実施した「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2019」のデータから、業界の将来を考えるヒントを探ります。

気がかりな サラリーマンの お小遣い事情

2019年10月に消費増税があり、その前後には買いだめ・買い控えなどの短期的に消費のあり方に変化がありました。新年に気がかりなのは、その消費増税の長期

図1 ■ サラリーマン性別年代別平均お小遣い額



的な影響です。増税時に遊技料金の変更を検討した店もあったかと思えます。ただ、パチンコ・パチスロファンの利用金額に影響がでることを考慮すると、なかなか変更には踏み切れなかった店が多かったのではないのでしょうか。

図1は「サラリーマン性別年代別平均お小遣い額」です。全体では、男性が3万6747円、女性が3万3269円でした。年代別では、男性では50代のお小遣いが最も多く3万8051円、女性では20代

の4万1122円が最も高額となっている。男性では、40代は他の年代より3500〜4000円程度低いことが目立ちます。女性は年代が高くなるほどお小遣い額が減少しています。男女とも独身時代は自由にできる金額が高く、子育て世代となる40代はお小遣い額が抑えられてしまうのでしょうか。

お小遣い額の 影響を受けない？ パチスロ

図2は「年代別日頃遊ぶ遊技料金」です。パチンコでは、20代の「4円貸しのみ」と「4円貸しが主体」の合計（以下、「4円愛好者」）は46%、30代では47%と同程度です。40代になると「4円愛好者」は42%とやや減っています。お小遣い額のことを考えると低貸玉で遊技することを選んでしまうのかもしれませんが。50代では「4円愛好者」はさらに少なくなり39%、60代では42%となっています。

一方、パチスロの「20円貸しのみ」と「20円貸しが主体」の合計（以下、「20円愛好者」）は、20代では45%、30代で51%、40代では56%、50

代で54%、60代で53%とむしろ20代が最も少なくなっています。

年代が 高くなると 「両方」が減少

図3に「年代別パチンコ・パチスロ別遊技参加人口」を示しました。50代の遊技参加人口が他の世代に比べかなり少ないことが分かります。この年代は、パチンコ・パチスロを止めてしまった人が多い

いのかもしれません。40代は227万人、60代以上は226万人とほぼ同じ参加人口であり、20代も222万人の参加人口となっています。このグラフを見ていると年代によってかなり、「パチンコだけ」「パチスロだけ」「両方」の構成比が異なることが分かります。その構成比を示したものが図4

「年代別パチンコ・パチスロ遊技参加人口構成」です。これで明らかなのは、年代が高くなるほど「両方」の比率が下がり、「パチンコだけ」の比率が高くなっているということです。「パチスロ」だけでも50代までは年代が高くなるにつれて、構成比が高くなっています。おそらく年代が高くなると、自分の好みがパチンコかパチスロかがはっきりしてきて、片方だけを楽しみたいようになってしまうのでしょうか。60代以上で「パチスロ」の比率が減少するのは、視力の衰えが影響しているのではないかとみられます。

図2-1 ■ 年代別日頃遊ぶ遊技料金 パチンコ

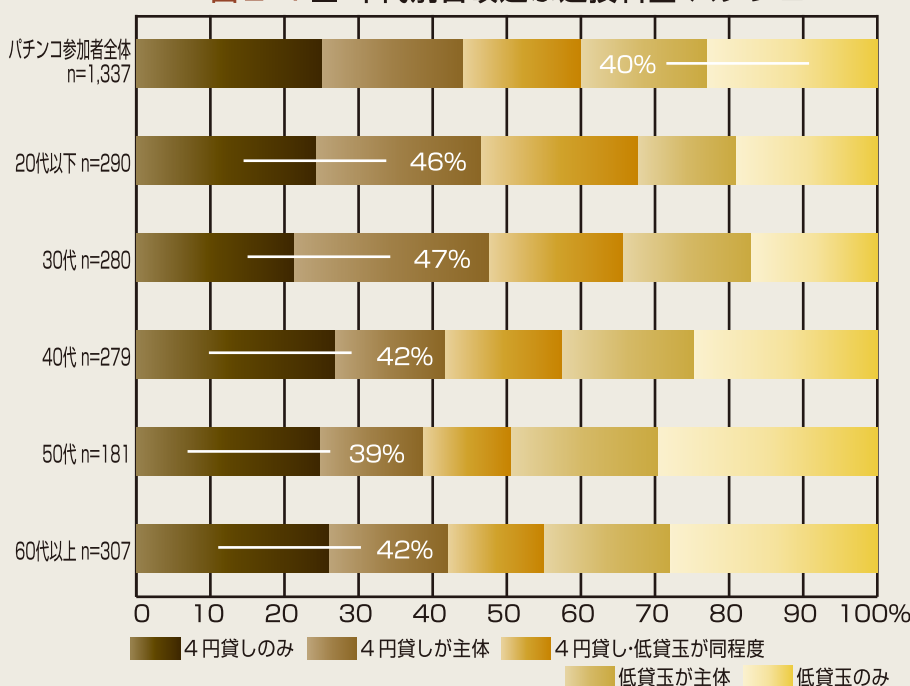
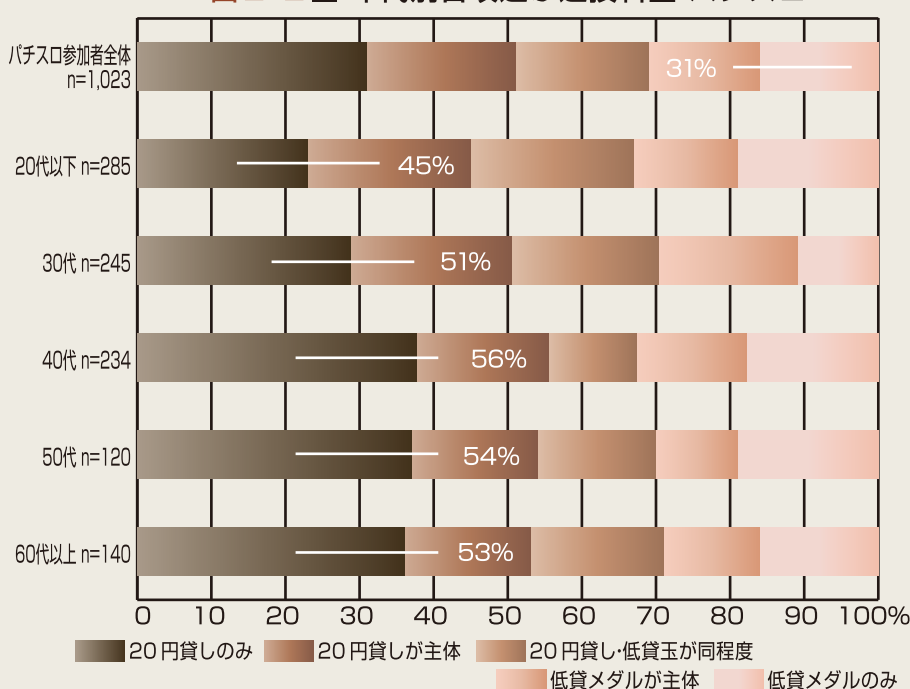


図2-2 ■ 年代別日頃遊ぶ遊技料金 パチスロ



2020年はパチンコ業界、挑戦の年 撤去をチャンスに

離反と 遊技料金

図2 「年代別日ごろ遊ぶ遊技料金」のパチンコ・パチスロの参加者全体を比較してみると、パチンコの「低貸玉が主体」と「低貸玉のみ」の合計（以下、「低貸玉愛好者」）は40%です。一方、パチスロの「低貸メダルが主体」と「低貸メダルのみ」の合計（以下、「低貸メダル愛好者」）は31%であり、パチンコに比較して少なくなっています。これは、パチスロでの低貸メダル営業の普及がパチンコに比較して進んでいないこととともに、パチスロの攻格的な要素があるゲーム性などから、パチスロを楽しむためには20円貸し営業の方が向いていることを示しているのかもしれない。そのパチスロのゲーム性や20円貸し営業向きであるという点も、年代が上がるにつれて「パチンコだけ」を楽しむファンの比率が高くなっている理由なのでしょう。

パチンコの「年代別日ごろ遊ぶ遊技料金」における、20代から50代へと年代が上がるにつれ「低貸玉愛好者」の比率が増加していくことは、低貸玉営業があることで年代が上のパチンコファンの離反を防いでいることを示しているのでしょう。

2020年を イメージ転換の 年に

依存症対策に伴う新規規制機への入れ替えや受動喫煙対策はパチンコ店にとっては、大きな負担となります。2020年はパチンコ業界の正念場とも言えるでしょう。

どちらの対策も既存のファンを失う可能性があるかもしれません。しかし、そうした店内の環境変化が、現状のパチンコ店のイメージを大きく改善する可能性も大です。

入替が必須の年だからこそ、受動喫煙対策や遊技料金の変更も実施しやすく、そのことをお客さまに伝えやすい年でもあります。新年をイメージ転換の年にするよう努力したいものです。

図3 ■ 年代別パチンコ・パチスロ別遊技参加人口

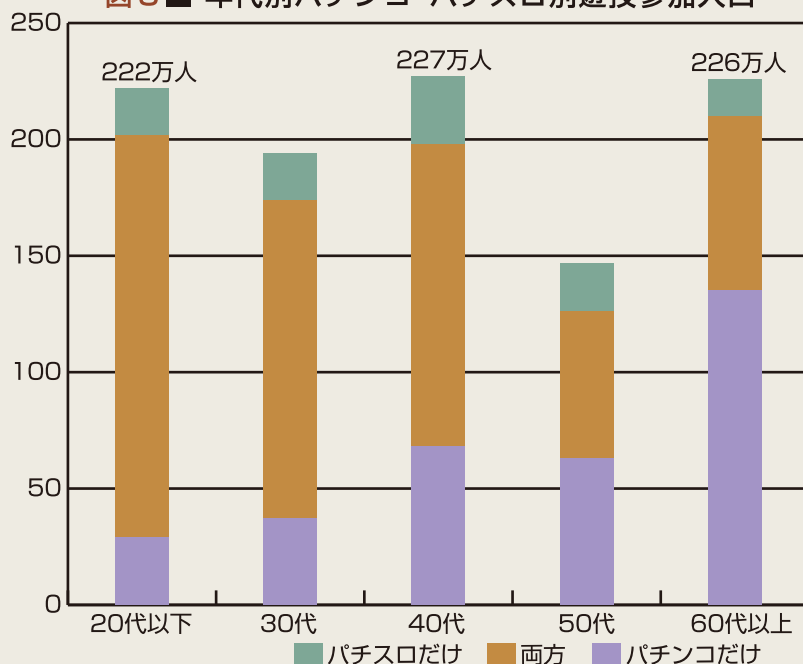
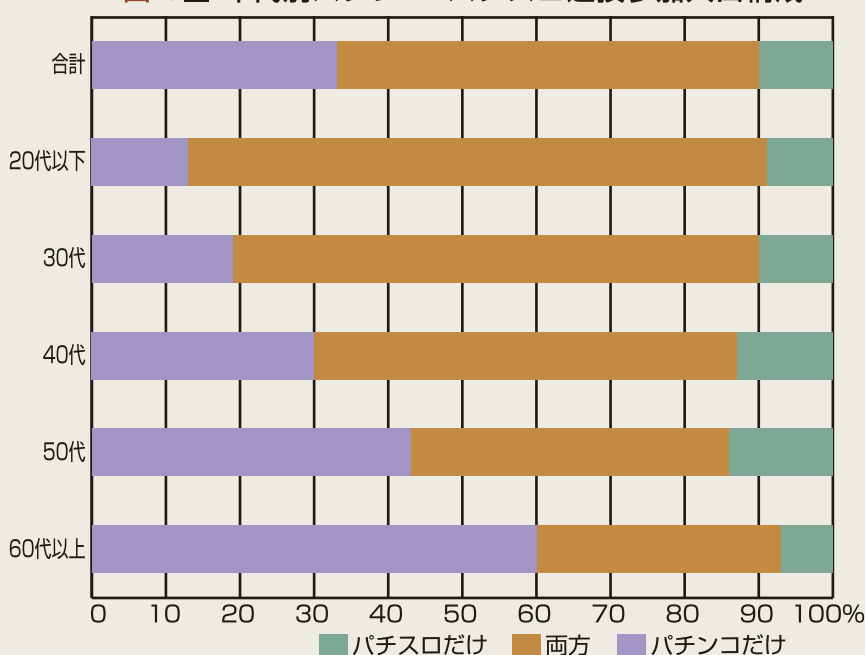
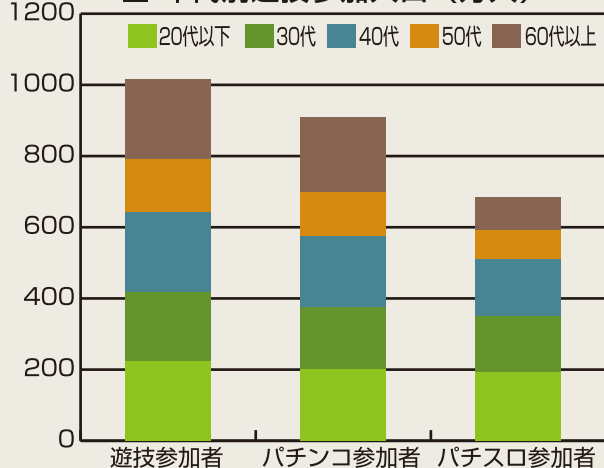


図4 ■ 年代別パチンコ・パチスロ遊技参加人口構成



■ 年代別遊技参加人口（万人）



KiK NEWS お知らせ



編集後記

「木枯し紋次郎」の作家笹沢左保の父親で詩人笹沢美明の詩に、「終りを考えらんない。」(一つの郵便)という一節があって、年の瀬になると思い浮かべる。大みそかで1年が終り正月が来る。地球の公転が1年なので当たり前なのだが、時間は一直線に進んでいるので、この詩に心惹かれるようだ。2020年元旦は、笹沢流でいくと2万4229月1日。皆さん、2020年元旦、そして2万4229月1日、おめでとうございます。(M)

「怪しい謹賀新年」 ないことです。「十二月の後に十二月の来ることを想定してこらんない。」(一つの郵便)という一節があって、年の瀬になると思い浮かべる。大みそかで1年が終り正月が来る。地球の公転が1年なので当たり前なのだが、時間は一直線に進んでいるので、この詩に心惹かれるようだ。2020年元旦は、笹沢流でいくと2万4229月1日。皆さん、2020年元旦、そして2万4229月1日、おめでとうございます。(M)

「正月休みに何を読むか。何を聴くか。」 本については週刊誌などが年末にミステリーベスト10を公表するので、これを参考に書籍を買ひ込む。音楽は、C・ペイシーのニューイヤークンサートを聴くことが多かった。改元もあった新年に「帝王のジャズを」 時期なのでと考え、マイルス・デイヴィスの「新作」(未発表作品)にしようかと思つたが、56年吹込みの「ステイ・ミネ」を選んでみた。コルト・レーンらを擁した黄金時代の名盤。1曲目に「飾りのついた四輪馬車」があり、最後に「ボエン・アイ・フオール・イン・ラブ」で締める。リラックス出来るお勧めの1枚である。(I)

「今では反省しているが、若い頃は台風が好きだった。暴風雨の中で「ヤッホー」などと大声を出しながら走ったりするのが気持ち良かった。ところが自分の考えが一変する出来事に遭遇する。高校の時、それほど強くない台風が接近していたので、喜んで自転車に乗って登校した。当然、制服はびしょ濡れになったが、暴風雨の中、お構いなしで自転車走らせた。そして大きな川にかかる橋の真ん中付近、なんと前方からの強風によつて自転車の前輪が浮き上がったのだ。なんとか踏ん張って事なきを得たが、もし横風だったら川に落ちていたかもしれない。大自然の猛威の前に人間は小さな存在でしかないね。」(H)

機構のポスターを 掲出してみても

一般社団法人遊技産業健全化推進機構のポスター(左ページ)が好評です。

サイズはB2で、「不正を許さない」という機構の方針を示す力強いデザインとなっています。

ポスターは作成時に全日遊連などホール団体をはじめとする機構社員団体に希望枚数をお送りし、各団体を通じて全国に配布されています。ホール店舗内や団体、会社の事務所などに掲出して頂いていますが、「破損したので新たらしいポスターを送ってほしい」などの電話が機構事務局に寄せられています。

多くのお客さんたちが日々訪れるホールでは、一般の方々に不正に対する遊技業界の姿勢をアピールするツールにもなりますので、積極的に掲出をお願い出来ればと思います。

ポスターに関するお問い合わせは下記の電話またはファックスをご利用下さい。

電話番号 03-3518-2062

FAX番号 03-3518-2063

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry